

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1290900412		
法人名	アークエム株式会社		
事業所名	グループホームゆう希苑かなすぎ		
所在地	千葉県船橋市金杉町882-3		
自己評価作成日	平成29年12月20日	評価結果市町村受理日	平成30年2月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会		
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602		
訪問調査日	平成30年1月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆう希苑かなすぎは広い苑庭があり四季折々の風景なか散歩を楽しんで頂いております。食事はオープンキッチンにて3食手作りの食事を提供しております。調理している音や匂いを感じて頂き盛り付けや、片付けと一緒にっており、ゆう希苑の理念に掲げている家庭的な環境の中で安心と尊厳のある生活が送れるよう支援に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR船橋駅から車で15分程、船橋市郊外の自然環境に恵まれた、新興住宅街の一角にグループホーム専用にて建てられた2階建てのホームです。敷地内に広い苑庭があり、散歩の他タケノコや木苺を収穫し食べる楽しみもあります。ハロウィンでは、仮装した近所の子供たちが7~80人ほど訪れ、子供たちを通して地域交流を行っています。
 「家庭的な環境の中で安心と尊厳のある生活を送る事」「個人の能力に応じた自立した生活を送る事」「地域コミュニティーの中でその人らしく生活できるように援助します」と運営理念を掲げ、全職員が共有して、利用者に笑顔で寄り添い、アットホームな環境と職員の手厚いケア(寝たきりでも褥瘡がないなど)が実践されており、利用者の明るい表情から職員との信頼関係がうかがわれます。今回実施した家族アンケートでも、職員の利用者対応に高い評価と感謝の声が多く出ています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ゆう希苑の理念を申し送りで職員一同提唱し実践に努めております。特に家庭的な環境の中で安心と尊厳のある生活が送れるよう支援しております。	地域密着型サービスの意義を踏まえた3項目の理念を、玄関や和室・スタッフルームなどに掲げ毎月の全体会議などで確認・共有し日頃の介護の中で実践に努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加させて頂き、地域住民の方との交流が図れるよう努めております。	福祉祭りやゴミ拾いなど町内会の行事には積極的に参加しています。ハーモニカ、フルート・ピアノ演奏、ママアンサンブルなどのボランティアを受け入れ、またハロウィンイベントには、お菓子配布地点として7~80名の子供たちと交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じ、地域の方々へ認知症の方の支援方法を議題に上げ理解を深めて頂いております。地域の介護相談窓口として介護についてご相談頂く事もあり地域の方に貢献できるように努めております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通じ、地域の方々へ認知症の方の支援方法を議題に上げ理解を深めて頂いております。地域の介護相談窓口として介護についてご相談頂く事もあり地域の方に貢献できるように努めております。	会議は、地域包括支援センター、町会長、民生委員、家族代表、利用者代表、職員などが出席し、年6回開催しています。毎回(外部評価・運営推進会議とは・投薬手順など)テーマを決め議論し参加者からの忌憚のない意見をサービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	監査指導課、生活支援課、介護保険課の方々と密に連絡を取り合いご入居者様、ご家族様に安心していただけるような運営に日々努めております。	市の関係各課とは、常に連絡を取り合い、相談を密に行っています。運営推進会議にも地域包括支援センターのセンター長や職員の出席もあり、情報やアドバイスを貰うなど良好な関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議の際再確認し拘束について意見交換しております。県道の交通量の多い道路に面しているためご家族様、ご入居者様に説明しご納得頂いた上玄関を施錠しております。閉塞感を感じさせないケアに努めております。	身体拘束排除を謳い、マニュアルは完備しています。施設長は3か月に1回身体拘束のレポートを職員に提出させ周知徹底を図っています。玄関は施錠していますが、ユニット間は施錠せず見守りをしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について起こる原因、背景、該当する行為を職員と会議をはじめ、さまざまな機会を持ち話し合いを行い虐待防止につなげております。内部研修、外部研修にも参加し知識向上に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度をご利用されているご入居者様がいらっしゃるため会議で説明し職員に周知しております。日常生活自立支援事業については資料を提示し理解に努めております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に必ず施設の見学をして頂き、契約時に説明の中で不明点や疑問点、またご不安に感じる事をお聞きしご納得頂いた上で契約をさせていただきます。改定時にも同様の取り組みを行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様のご要望に可能な限り対応し、ご家族様へ密に連絡を取り合い信頼関係を築いております。ご意見ご要望は職員と共有しケアに反映しております。	利用者については、日頃の対応時に、家族については、電話連絡時、来訪時、運営推進会議、家族会(敬老会後に実施)などで、意見・要望を聴き運営に反映させています。今回実施した、家族アンケートでも殆どの家族が「家族の話をよく聞いて、柔軟な対応をしてくれる」と回答しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々、ご入居者様の変化に対応していくため常に職員とコミュニケーションを図り業務改善や技術向上に努めております。問題点は会議で話し合い解決、共有しております。	施設長は、普段の対応の中や、申し送り時や全体会議などで、職員の意見・要望を聴く他、重度化の対応、業務改善を匿名で1~2か月毎に意見書を提出してもらっています。また本社の部長も年2回の個人面談を行い意見の吸い上げをしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃のコミュニケーションや随時面談を行い、職員の働きやすい職場環境の整備に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	随時、評価、指導を行い技術向上に努めており、内外研修の機会を職員に多く提供し自己のスキルアップにつなげております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、施設長会議に出席し意見交換しサービスの向上に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の背景、ニーズに十分配慮し、情報収集、状態把握に努め安心した生活が送れるように可能な限りご要望に応え信頼関係の構築に努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	苑での生活の様子をご家族様へこまめに報告し情報共有させて頂き信頼関係が構築できるよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族様、ケアマネージャーと時間をかけ話し合い「その時」に必要なサービスを見極め必要なサービス関係者とも密に連絡を取り合い最善を尽くしたサービスのご提案をさせて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能の維持に努めており、役割を持って頂き生活に張り合いが持てる支援を行っております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居者様の現在の様子を随時お伝えし、ご家族様と情報共有し、ご家族様のご協力の基問題点は共に解決しております。ご家族様があつてこそ介護職が成り立っているため、常にご家族様のご意向に添うケアに努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、ご親戚だけではなくご友人のご面会やご友人と外出をされる方もいらっしゃいます。電話を希望される場合電話の貸出も随時行っており馴染みの関係が途切れないよう支援に努めております。	年末年始に自宅に戻って過ごす場合などは、日ごろの利用者の様子を伝え不穏時の対応を助言するなど、安心して外出ができるよう支援しています。また家族や知人に年賀状やクリスマスカードを送るための介助をするなど、馴染みの関係継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同リビングで過ごされるご入居者様が多く会話を楽しまれております。レクリエーション等共同の作業をして頂き関わり合い、現在ベッド対応の方も居られるため居室に声をかけに行つて下さるご入居者様も居られます。お互いに支え合う環境作りの支援に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後であっても関係を継続し、ご本人、ご家族様が安心して生活が出来るように必要に応じご相談頂いております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	外出の付き添いや散歩、編み物など本人のご希望に可能な限り対応させて頂いております。意思疎通な場合は表情、仕草、会話から意向を汲み取り申し送りやカンファレンスで情報共有しております。	意思を伝えることのできる人には、できるだけ意向に沿うよう努めています。また利用者の様子を日々観察しており、大声で独語を発する寝たきりの人が車いすに移動して座位の時間を作ることで、独語が減った例があります。寝ていることの苦痛をキャッチしての対応が心の安定に繋がったことがわかります。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族様、関わりのある関係者の情報を基に今までの生活歴を把握し馴染みのある生活に環境作りに努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送り、連絡ノートを活用し職員全員が情報共有、変更事項等の把握に努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様をはじめ主治医、訪問看護、訪問マッサージ等ご入居者様に関わる関係者と随時話し合い意見をカンファレンスで協議し計画作成担当者が3ヶ月に一度作成します。状態の変化がみられる場合随時見直し現状に適した計画書を作成致しております。	施設長が初回の面談で聞き取った情報をもとに、計画作成担当者が暫定のプランを作成し、入居後約1週間の様子を見て本プランを立てます。3か月毎にモニタリングし、計画の見直しをしています。また変化があれば都度カンファレンスを行い計画を見直しています。	介護計画作成の流れは整っていますが、アセスメントの中で家族の意向を明記するとともに、日々の支援が計画に基づいていることを職員全員で再認識することが期待されます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、特変事項などケース記録に記録し、申し送りで情報共有をしております。ケース記録、連絡ノートを基に計画の見直しに活かしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の対応が出来ない場合の通院介助や引っ越しの対応をする事もあります。ご本人やご家族様の希望がある場合嗜好品を提供することもあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月、地域ボランティアを受け入れたり、地域の行事に参加させて頂き地域資源を活用し、生活に張り合いが持てるよう支援に努めております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1名につき月2回訪問診療があります。体調変化がみられる場合随時往診を受けることが可能です。ご本人、ご家族様の希望や外部受診の必要がある場合適切な医療が受けられるよう支援致します。	訪問専門の医師により月2回の往診があり、利用者の健康を管理しています。医師に直接電話して指示を仰ぐことができるなど、連携が取れています。急変時の対応マニュアルがあり、利用者の情報は救急隊員などに速やかに伝えられる仕組みができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師に、体調変化、認知症状の報告、相談をし、医療の観点から介護者が対応出来る方法や指示を受け看護師と共にご入居者様の体調管理に努めております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	受診、入院時には情報診療提供書と介護サマリーを提供しご家族様、病院と連携し情報共有に努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	長期入院、共同生活困難になった場合を除き、重度化した場合でもご家族様と主治医と連携を図り出来る限り苑で生活が出来るように支援致します。終末期と判断された場合、再度意向を確認し看取り介護計画書を作成し方針を共有、対応させて頂きます。	入居時に本人・家族に「終末期の意向確認書」を示し、意向を把握しています。重度化した場合には医師を交えて話し合いを行い、できるだけ意向に沿った終末期を迎えられるよう努めています。本年度は看取りの事例はありませんが、医療連携とともに職員が落ち着いて対応できる仕組みを整えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアルを提示し職員各自、対応が出来るようカンファレンスや勉強会を行っております。随時、外部研修に参加しスキルアップに努めております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害、防災訓練の夜間想定は年2回必ず行っております。有識者による防災勉強会を開催して頂き職員の意識向上に努めております。消防、近隣住民と連携し有事の際迅速な対応が出来る体制を築いております。	消防署立会の総合訓練と自主訓練(通報・避難)を年2回実施しています。スプリンクラー、消火器、通報装置等必要な防火設備は整っています。マニュアル、緊急時の連絡網、対応表も掲示され、備蓄も5日分準備しています。	災害対策について、防災勉強会を開催していますが、重度化した利用者もいるので、町会長や民生委員の協力を得て、消防署と合同で災害訓練を実施すること、また備蓄の内容や数量の見直しを行う事が望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人に合った声掛けを徹底して信頼関係を築いております。トイレ、入浴、オムツ交換、着替えの際は特にプライバシー、羞恥心に配慮した対応を致しております。	個人ファイルなどの個人情報、鍵のかかる棚に保管しています。利用者の呼び方などは家族と話し合い、あえて敬語を避けるなど個々の状態に合わせています。また入浴や排泄時には扉を閉めたり肌の露出を防ぐなど、羞恥心に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話、仕草、表情から思いや希望を聞き取り意思確認させて頂いております。行動を危険でない限り止めず思いのまま行動して頂く事も自己決定に繋がると認識し対応しております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のペースを大切に、「その日」のご本人様の行動を見守りさせて頂いております。日常生活の規則はある程度ありますが随時変更するものと考え希望に寄り添うケアに努めております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者様の自己決定を第一にし季節にそぐわない格好を選択されても否定することはせず、タイミングをみて声掛けし衣類調節させて頂いております。ネイルや化粧をされる方もいらっしゃいます。自己決定が困難な方へはその方が引き立つような色や形を選んでおります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや食器洗いまで一緒に行って頂き食事の楽しみが更に増すように支援しております。形状もお一人お一人に合わせて提供しております。職員も一緒に時間に食事または食事介助をし楽しく食事の時間を過ごしております。	食事の盛り付けや食器拭きなど、できることを見つけて職員と共に行っています。調理専門の職員が個々の状態に合わせた形体で、見た目や味を工夫して提供しています。利用者のリクエストに応じてラーメンや出前の寿司が並ぶ日もありま、ホットケーキなどのおやつ作りも楽しみの一つです。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は提供ごとに記録をしており、合わせて嚥下機能の評価の記録も食事毎に付けております。変化のみられる場合、訪問歯科、往診、訪問看護と連携を図り提供方法を随時変更しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアをし清潔保持、口臭予防に努めております。口腔ケアはその方の能力に応じて介助対応しております。週一回訪問歯科の際、口腔ケアの指導をして頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し職員全員が1人1人の排泄パターンを把握に努め、声掛けにてトイレ誘導をし失禁予防に努めております。夜間はオムツ対応ですが日中はリハビリパンツに履き替えトイレ排泄される方もおります。	重度化に伴い、オムツ使用の利用者が増えていますが、足を踏ん張れる人はトイレでの排泄を介助しています。できることを見極めて職員間で意見を統一し、自立支援を念頭に必要な介助をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘になる原因等、理解し可能な限り下剤に頼らず運動、水分補給、生活習慣の改善、見直しを行っております。排泄表に水分の記録も付け排便の把握に努めております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴剤や菖蒲、ゆず等入れ季節感を楽しんで頂いたり入浴の時間や回数は可能な限りご意向に添った支援に努めております。	週に2回のペースでおもに午前中に入浴しています。一日3人の割合でゆっくりと入浴でき、また、個々の希望や失禁などにより、柔軟に対応しており、拒否のある人には無理強いせず、声かけを工夫したり時間や日を変えて入浴できるようにしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調、気分に合わせて、その時々に対応させて頂いております。起床時間、入床時間も決まりはなく、眠くなるまでリビングで職員と過ごして頂く事もあります。朝も無理して起こす事もせず安心して休息が取れるよう支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法、用量、注意書きを個人記録とセットにファイルし内服薬の把握に努めております。服薬状態の観察も常に行って医療に報告し服薬支援に努めております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、力を活かし家事は全般的にご入居者様に行って頂き役割を持って頂き、編み物や物作り等それぞれに楽しみを持って頂けるよう支援に努めております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	職員と共に新聞を買いに近くのコンビニまで買い物に出かけたり、苑庭を散歩しております。また行事では近くのレストランに外食や季節合わせ公園にお花見や初詣に出かけ外出の支援に努めております。	天気の良い日には広い苑庭を20～30分かけて散歩しています。庭の木苺を摘んでジャムを作ったりタケノコを取るなど贅沢な楽しみがあります。買い物などは個別に対応していますが、外出が難しい人はベランダで外気浴をしています。遠出としては初詣や花見に出かけています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失防止のため基本的には居室には置かず鍵のかかる場所でお預かりさせていただきます。管理出来る方へご家族様の同意の基最小限のお金を自己管理される方もいらっしゃいます。外出時にはご本人様にお渡しし使えるよう支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用は希望があれば随時ご利用頂いております。生活習慣で毎日ご家族様とお電話でお話されている方もいらっしゃいます。ご友人からのお電話を取り次ぐことも致しております。文通などの支援にも努めております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りやお写真などご入居者様と一緒に作成し飾り付け季節感を取り入れ、共同空間のトイレ、洗面所は1日2回掃除し清潔保持に努めております。トイレには大きく目印をつけ混乱を招かないよう配慮しております。	日中ほとんどの人が過ごす明るいリビング兼食堂は、厨房と一体となっているので匂いや調理の音で生活感があります。ソファや畳部屋があり、利用者がゆったりと過ごせるように配慮されています。壁には絵手紙や「今日も笑顔」の迎春の写真が貼られ季節を感じます。加湿器や空気清浄器を置き室内環境に配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お一人で過ごされる事を希望される方へは居室で過ごして頂いたり共用リビングで会話を楽しまれる方々もおります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には出来る限り使い慣れた物をお持ち頂いております。使い慣れた物を置くことで居心地が良い空間で過ごして頂けるよう支援に努めております。	居室は適度に広く、エアコン、ベッド、大きなクローゼット、防災カーテンが備え付けです。利用者は、テレビ、タンス、家族の写真、カレンダーなど馴染みの物を持ち込み自宅に居るように過ごしています。居室担当者は、室内のレイアウトや衣替え、室温にも気を遣い利用者が安心して居心地よく過ごせるように支援をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒、接触防止のため常に環境整備に努めております。トイレや居室入り口の大きな表札を付け場所をわかりやすくする工夫をし安全、安心な生活が送れるよう支援に努めております。		